

## 岡山県森林審議会議事録

- 1 開催年月日 平成28年12月26日(月) 10:30~11:40  
2 開催場所 ピュアリティまきび 2階 「白鳥」

### 3 出席者

(出席した委員)

井手 紘一郎  
熊野 義助  
河野 慶治  
田中 信行  
地職 恵  
千葉 喬三  
諸泉 利嗣  
山口 紀久子  
山崎 親男

13名中9名出席(五十音順)

(事務局)

農林水産部  
林政課  
治山課  
林政課

農林水産部長 京 博 司  
林政課長 池田 稔  
治山課長 杉本 孝一  
総括参事 小椋 秀司  
副参事 金光 兵衛  
主幹 松本 和憲  
主任 奥村 清次  
主任 佐藤 雅之  
技師 中野 有紀

### 4 欠席した委員

本行 光子  
三木 直子  
山名 千代

事務局  
(小総括参事)

定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、岡山県森林審議会 井手会長が御挨拶を申し上げます。

会長

冒頭、開会のご挨拶を申し上げます。

いよいよ今年もあと数日を残すばかりとなりました。森林審議会委員の皆様方は、それぞれお役をお持ちの方ばかりでございまして、お忙しく年末をお過ごしのことと思いますが、お元気でなによりでございます。日頃は森林審議会の活動に御理解と御支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

冒頭でございますが、一つ、残念なことを申し上げなければなりません。それは、既に皆様ご承知のように、去る11月9日、森林審議会の森林保全部会長である石垣 正夫委員が逝去されました。森林・林業関係に大変理解のある石垣委員の御逝去は誠に残念と言わざるを得ません。

石垣委員のこれまでの御功績に、心より敬意を表しますとともに御冥福を心から念ずるところでございます。

私自身は、引き続き、会長としての職責をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方には一層の御指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

申し上げるまでもありませんが、我が岡山県土の7割が森林ということになっておりまして、この7割の森林を適切に維持管理していくということは、県民にとっても、あるいは県土保全にとっても、環境問題にとっても誠に重要なことでありまして、そういう意味で私達委員の果たす役割も大変重大であると思う次第でございます。

さて、本日は、お手元にありますように、審議議題は、3流域における地域森林計画の変更計画(案)についてであります。

委員の皆様方におかれましては、十分な御審議を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。冒頭の御挨拶とさせていただきます。

事務局  
(小総括参事)

続きまして、諮問を行っております県側から、農林水産部 京 部長が御挨拶を申し上げます。

県

(京 農林水産部長あいさつ)

事務局  
(小総括参事)

本日の審議会に御出席いただいております委員の皆様のうち、新たに御就任いただいた委員の方を配席順に御紹介させていただきます。

まず、岡山森林管理署 署長の熊野委員でございます。

次に、岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授の諸泉委員でございます。

す。

次に、鏡野町長の山崎委員でございます。

なお、本日は、添付しております出席者名簿のとおり、3名の委員の方が所用により欠席されておられます。

次に、県側の出席者を紹介いたします。

先程、挨拶を申し上げました、京 農林水産部長でございます。

次に、池田 林政課長でございます。

次に、杉本 治山課長でございます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会進行役を務めさせていただきます、林政課の小椋でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の委員定足数について、御報告させていただきます。

委員定数13名のうち9名の皆様の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会 運営規程 第2条の規定による開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日の森林審議会は、別紙傍聴要領のとおり公開されておりますので、お伝えいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

会議の運営は、岡山県森林審議会運営規程第2条の規定により、会長が議長となることと定められておりますので、井手会長に議長をお願いいたします。

井手会長には、議事の進行をよろしくお願いいたしますと存じます。

**議 長** それでは議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行できますよう、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

最初に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思います。地職委員と諸泉委員にお願いします。

**地職委員及び  
諸泉委員** (了 承)

**議 長** なお、書記は、事務局の松本主幹にお願いします。

**事 務 局** (了 承)  
(松本主幹)

**議 長** それでは、議題の(1)の森林保全部会の部会長につきまして指名をしたいと存じます。

岡山県森林審議会運営規程 第3条の規定により設置している森林保全

部会の委員につきましては、森林法施行令第7条の規定により「会長」が森林保全部会の部会長を指名することとなっております。

部会長につきましては、これまで岡山市長会から推薦のあった委員の方をお願いしてきたところであります。

新たな委員が決まるまでの当分の間、会長代行の千葉委員に森林保全部会の部会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員 (了 承)

議 長 それでは、千葉委員におかれましては、森林保全部会の部会長就任につきまして、よろしく願いいたします。

次に、議題の(2)として、岡山県知事から諮問がありました、「地域森林計画の変更計画(案)について」審議したいと思います。それでは、事務局から説明してください。

事 務 局 (金光副参事) 「地域森林計画の変更計画(案)」について説明

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

山 崎 委 員 初めてでよくわからないのですが、8ページで説明があった第二種特定鳥獣管理計画について、第一種もあると思うのですが、内容を教えてください。

事 務 局 (池田林政課長) ただいま山崎委員から御質問のあったことについてですが、資料8ページの下の方に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律における鳥獣害の考え方に関して、森林法の側から地域森林計画の記載事項として捉えた記述をしております。説明が十分でなかった部分もあったかと思いますが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の中で第一種と第二種に整理されておまして、第一種は守る計画、岡山県でいいますとツキノワグマ等がこれに当たり、第二種は駆除する計画、イノシシやシカがこちらに当たるということでございます。駆除する、個体数を減らすのが第二種特定鳥獣管理計画ということで鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の中の整理されておるところでございます。

山 崎 委 員 森林法改正によりまして林地台帳の整備が義務づけられる、それから、森林環境税が新設されるという話を聞くところですが、これらとの関係というのは。森林環境税というのは、森林があればあるほどキックバックされる予算が多くなる。今の説明では、総じて森林が減っているということですが、それほど大差ないものと思いますが、影響はどうですか。

事務局 (池田林政課長) 森林環境税あるいは林地台帳の整備と地域森林計画との関係性という御質問でございますが、林地台帳や森林環境税に関しては、その他の項目で最近の動向について御報告させていただきたいと思っております。

森林の面積の減少ということにつきましては、この度、森林区域の整理をして少し大きめの面積が減少しているように見えますが、実は長年の、私どもの調査の少し至らなかった点があったことが累積したものでございまして、高速道路と周辺整備等、そういったものが一義的には大きな部分を占めているということでございます。太陽光発電施設の設置等で減少するものもございまして、今回の数字につきましては、そういった長年の累積がこの機会に整理できたということであり、単年で特段に大きな面積が異動したというものではないと考えております。したがって、動向としましては、一部耕作放棄地が森林化したような箇所も見受けられまして、トレンドとしては森林が大きく開発されているという状況ではないものと考えているところでございます。

議長 ほかに何かございせんか。  
それでは、御意見も出つくしたようですので、お諮りします。  
諮問事項の「地域森林計画の変更計画(案)について」は、いずれも適当であると答申してよろしいか。

各委員 (異議なし)

議長 それでは、地域森林計画の変更計画(案)については、「適当と認める」で答申をいたします。  
県知事からの諮問に関する審議はこれで終了いたしました。次に報告事項といたしまして、平成28年1月から12月の1年間に、森林保全部会で処理しました事項を、岡山県森林審議会運営規程第4条第3項の規定により報告します。  
それでは、事務局から説明してください。

事務局 (金光副参事) (平成28年3月11日及び5月31日開催の森林保全部会の処理事項について説明)

議長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございますでしょうか。

各委員 (特に意見なし)

議長 特に、御質問等がないようでしたら、以上で審議事項を終了し、事務局にお返しします。

皆様の御協力によりまして議事がとどこおりなく進みましたことに感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

**事務局**  
(小総括参事)

井手会長、ありがとうございました。

ほかに特にないようでしたら、これをもちまして、岡山県森林審議会を終了させてもらいます。

本日は、長時間にわたりまして、御審議をいただき誠にありがとうございました。